

令和6年10月4日  
政策経営部企画課

## 行財政改革計画（後期）における定員適正化計画について

### 1 現状と課題

本区は、単純労務職員（技能系職員）の退職不補充やアウトソーシングの活用により、職員数の縮減に努め、平成8年から令和6年の間に1,376名の職員数の削減を図ってきた。

一方で、近年さらに頻発する大規模災害への備えや、業務のDX化の取り組み、急速に進む少子高齢化への対応など、効果的・効率的な組織・業務体制は維持しつつも、新たな行政ニーズへの対応が求められている。

### 2 新たな定員適正化計画（案）

#### （1）基本的な考え方

- ①本計画（前期）における技能系職種等の退職不補充、アウトソーシング基本方針に基づく民間活用を継承するとともに、事務事業の見直しを図り、自治体DXの推進など、業務の効率化を目指す。
- ②新規の行政課題や、予測不可能な自然災害の発生、新型コロナウイルスの流行など、年度内の突発的な業務発生に対応できる体制とする。
- ③「職員のしごと生活応援プラン」に基づき、働きやすい職場環境を整備し、ワーク・ライフ・バランスに配慮した人員配置を行う。

#### （2）計画内容

- ①計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5ヵ年計画とする。
- ②現在、定年引上げや自治体DX化推進など、行政の運営体制のあり方については過渡期であるため、計画終了年度（令和11年4月1日）の予定職員数は設定せず、個別の行政課題ごとに正確な業務量の算定を行い、適正な職員数を図ることとする。
- ③新規採用等による職員数は、原則として退職者数から再任用フルタイム職員予想数を差し引いた数と、新たな行政需要に対応する職員数から、業務の見直しによる職員の削減数を差し引いた数との合計とする。

### 3 採用方針

- (1) 単純労務職員（技能系職員）については、原則、退職不補充とするが、災害時等の突発的業務体制確保など、必要がある場合は別途対応を図る。
- (2) 一般事務職・技術職については、退職補充するとともに、行政需要に応じ採用を行う。
- (3) 保育士については、今後想定される保育園の民営化（指定管理者制度導入）を見据え、園運営に必要とされる定数に応じた採用数の調整を行う。
- (4) 幼稚園教諭については、今後想定される幼稚園の適正配置や3歳児・預かり保育等の実施を見据え、定数に応じた採用数の調整を行う。
- (5) 児童相談所および一時保護所等の整備に伴う職種については、育成及びローテーション等も考慮し、児童相談所整備の検討の中で、別途検討していく。